

令和7年4月・5月の連休について

本年の4月・5月の連休について, 診察日は下記の通りとなります。

日	月	火	水	木	金	±
27	28	29	30	1	2	3
日曜日	通常 診療	昭和の日	臨時 休診	休診日	臨時 休診	憲法 記念日
4	5	6	7	8	9	10
みどり の日	こども の日	振替 休日	通常 診療	休診日	通常 診療	通常 診療

4月26日土曜日は院長の学会発表のため休診です 5月7日水曜日から通常診療となります